

総務文教常任委員会会議録

(令和5年12月21日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会総務文教常任委員会会議録

本日の会議 令和5年12月21日(木)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	石川秀夫	副委員長	池田栄次
委員	金繁典子	委員	佐々木史仁
委員	中野光博	委員	那須芳人
委員	吉村直城		

欠席委員

なし

出席委員外議員

なし

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
局長補佐	藤本吉信		

説明のため出席した者

(保健福祉課)

課長	中川菊子	課長補佐	湯浅良彦
----	------	------	------

本日の委員会に付した事件

(1) 所管事務調査(机上審査)

「不登校の現状課題と今後の対応について調査研究」

(2) その他

開会 10時00分

閉会 10時58分

○池田副委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会を開催いたします。委員長、挨拶をお願いいたします。

○石川委員長 おはようございます。

あいにくの天気、足元が悪い中、全員の出席をいただきましてありがとうございます。

10年に一度の大寒波が襲来ということで、皆さんにおかれましては体調など崩さないように気をつけていただきたいと思います。

今日は、保健福祉課の中川課長と湯浅課長補佐をお招きして委員会を開催したいと思いますので、皆さんの建設的な御意見をいただきながら慎重に審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○池田副委員長 それでは、議事進行をお願いいたします。

○石川委員長 早速ですが、不登校の現状課題と今後の対応についてということで、中川課長のほうから説明を求めたいと思います。

中川課長。

○中川保健福祉課長 保健福祉課から、保健福祉課における不登校のお子さんへの支援について、お伝えいたします。

保健福祉課では不登校に特化した支援を行っているわけではありませんが、健康増進係において母子保健の取組の中での支援と、子育て支援係において要保護児童への関わりの中で支援をしております。

相談の経緯としましては、乳幼児期からの関わりの中で、保護者からの相談や民生委員など地域からの情報提供や、教育委員会や学校からの情報提供となっております。

支援については、関わる児童生徒やその家庭に応じて変わりますが、教育委員会や学校、子ども・女性支援センターなどの関係機関や民生委員などと連携をして、役割分担などをして関わっております。

現在、保健福祉課で行っている支援は主に個別の支援となっておりますが、今後建設を予定しております子どもの居場所においては、不登校のお子さんが利用できる場の一つとして考えておりますので、個別の支援計画に基づいて生活習慣の獲得や学習への支援を行いつつ、ほかの利用者との交流や体験活動などを通して成長を支援していきたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○石川委員長 ただいま説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑がある方。これは不登校を含めて個別の支援をするということですね。

中川課長。

○中川保健福祉課長 保健福祉課の支援ですか、居場所での支援でしょうか。

○石川委員長 居場所。

○中川保健福祉課長 居場所での支援は、不登校に特化した施設ではありませんので、不登校であったり、生活に困窮している御家庭のお子さんであったり、配慮の必要なお子さんに対しての個別の支援を行うというところです。

○石川委員長 この説明の図で連携というのは、小中学校を含めて居場所づくりとの連携というのは、どういう形のものを想定されているのですか。

中川課長。

○中川保健福祉課長 連携というところでは、対象者となるであろう子供に関わる関係機関の方々に、この施設を活用することで支援ができると思われるお子さんを御紹介していただいたり、つないでいただいたり、支援していく中でどういう方向性で支援を行うのがよいかといったところの調整をしたり、方向性の確認をするといったところで連携を考えています。

以上です。

○石川委員長 子ども支援包括センターみたいなのはあるのですか。

中川課長。

○中川保健福祉課長 愛南町では、子育て包括支援センターというのを設置しております。その中では、妊娠から出産、そして産後といったようなところで子育てに関わる悩みであったりとか、サービスの利用の促進といったところで支援を行っているセンターになっております。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 子ども第三の居場所では、学習支援をするということになるのですか。宇和島のわかたけのほうに通っている愛南町の子供がいます、経済的負担、送り迎えですとかを含め、非常に大変だという声を聞いているのですけれども、学習支援をする予定かということと、たしか現在、学校教育課がしている満倉小学校の不登校の子供たちには学習支援をしていなかったと思うので、学習支援はどうするのかということと、わかたけとの連携についてはどうなるのか、お願いします。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 この居場所の中での学習支援というのは、学力の定着といったところというよりは学習習慣の定着というところを、生活習慣の定着も含めてですけれども、学習の面という習慣の定着といったところを狙いにしております。なので、学力というところではないといったところと、それからわかたけとの連携につきましても、わかたけを利用されているお子さんも、もちろんこちらを利用することも可能で、そこは行き場所の一つ、選択肢の一つとして利用を御希望される場合は調整できたらと思っております。

そして、子ども支援センターとの連携、わかたけとの連携につきましても併用される方についてはどういった方向性で関わるのかとか、どういう支援が必要かといったところは情報を共有しながら支援につなげていきたいと考えています。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 運営の内容なのですが、まだ決まっていなくて多いと思うのですが、運営主体については、いつ頃どういうふうになるのか見込みを教えてくださいのと、運営の内容なのですが、時間帯とか、現場で支援する担当の方たち、人件費としては1,300万円ぐらいと聞いたのですけれども、どういう専門性を持った人が何人で、どういう人が何人と考えていらっしゃるのかもお願いします。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 運営の実施主体は、町が主体になって実施を行いますけれども、委託先につきましては今後検討という形にはなりますけれども、夏頃をめどに準備をして、スタッフの募集であったり、事業の運営の研修等も行っていきたいと思っております。

時間帯につきましては、放課後の時間を想定しておりますので、今考えておりますのは午後2時から午後7時を予定しております。

スタッフの専門性というところにつきましても、特に職種、資格といったところは、今はどういった資格を持っていないと駄目というところではありませんけれども、生活習慣を定着させたり、子供が安心して過ごせる場所が提供できるといったところで考えておりますので、特にこういう資格を持った人でないと駄目といったところは考えておりません。ただ、配慮の必要なお子さんが利用されるようになりますので、そういったところでの研修等は積んでいただく必要があるかなと思うのと、心理的などころであったり、発達のなどころであったり、学習への支援といったところで専門性が求められる場合は、先ほどもおっしゃっていただいた連携のところで専門的なスタッフの方のお力も借りながら、協力してもらいながら支援を進めていきたいと思っております。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 フルタイムの人が何人でパートの人が何人かというのを考えていらっしゃるかと思うのですが、それも併せてお願いしたいのと、学校教育課のほうの満倉小学校の子ども支援センターとの連携について協議されているかとは思いますが、あちらは実際にはこの前、総務文教委員会で行ったところ、利用者はゼロだったのですね、その日は。今年度登録している人が5人ということで、実際に来ている人というのは、以前に電話で学校教育課に聞いたところは1人来たり、来なかったりというのが現状と私は聞いたことがあるのですが、それだったらもう一つにまとめてしたほうがいいのではないかと思うのですが、そういうお考えはないか、併せてお願いします。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 スタッフの人数については、フルタイムで2名、そしてパートで3名といったところで考えております。

利用につきましては、先日、事業の説明会をしたときにも子ども支援センターの職員の方も来ていただいていたのですが、なかなか利用につながらない、対象者の方がいても利用につながりづらいのだといったような状況のこともお話しはしていただいていた、恐らくこの子どもの居場所についても当初から大勢利用といったところにはならないのではないかと、ほかの先進地を視察させていただいたところも、そういったような状況もありましたので、もちろん開設までにいろいろな関係機関のところにお聞きしながら、この施設を利用することで支援につながるお子さんを対象者として利用につなげていきたいとは思っているところなのですが、2つ、3つといろいろな選択肢がある中で、ここのほうが利用がしやすいとか、ここだったら行きやすいといったようなところもあると思いますので、そういうところで一つにまとめるのではなくて、居場所の選択肢が広がるといったところで考えております。

以上です。

○石川委員長 子ども支援センターと第三の居場所とのすみ分けというのは何か考えていますか。特に運営の時間帯が午後2時から午後7時、子どもセンターは多分朝から開いているのじゃないかなと思うのですが。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 すみ分けといったところでは、居場所のほうは特に不登校であったり、ひきこもりだったりとかいう、子ども支援センターの対象としているお子さんだけではなく、発達に少し支援が必要なお子さんであったり、独り親で、お母さんの帰りが遅くて家庭での生活習慣の定着が困難なお子さんといったような、対象が子ども支援センターよりも幅広く捉えています。子ども支援センターのほうが開所の時間が午後1時と聞いておりますので、午前中からではなかったかと思えます。

以上です。

○石川委員長 この第三の居場所は、先ほども不登校を含めて個別の支援ということで受け皿は広いというのは分かるのですが、不登校の場合の個別の支援というのはどういうふうに運営していこうと考えていらっしゃるのか、お聞きしたいのですが。

中川課長。

○中川保健福祉課長 不登校になる理由というのは、それぞれ個々の理由があると思います。不登校のお子さんへの個別の支援というのが一概にこういった支援といったところはなかなか申し上げにくいのですが、どこに原因があるのかとか、それからどういった点に配慮して支援すると、そのお子さんが社会生活に戻りやすくなるのか、なので子どもの居場所での支援では学校に復帰させることであるとか、学力の定着といったところが目的ではなくて、ほかの人との交流とか、ほかのお子さんとの交流、あと安心した空間で安全に過ごすことができる空間といったところの提供というところで支援したいと思っているのと、なかなか家庭では体験することができない活動をしながら経験を積むところから、社会の中にまた戻っていけるエネ

ルギーを蓄えるといったようなところで、活動とか事業のほうを展開できたらと思っております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 これを開始するに当たって、対象の地域というのは旧5か町村全てになるのでしょうか。今もおかえり子どもクラブ夢創造館には、一本松、城辺、御荘が対象になって、城辺、一本松の子に対してはマイクロバスで送迎しているということなのですが、希望者がいないので一本松はゼロなのですが、保健福祉課のほうでまたマイクロバスを購入することになるのですか、その場合は何台ぐらい購入しようと思っていられるのでしょうか。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 対象につきましては、旧5か町村、町内全域を対象にいたします。

それから車両につきましては現段階では1台で考えておまして、町内全域から利用していただけるような形で送迎を考えております。前回説明会をしたときにも関係者の方からも全域からの送迎というのが可能なのかといったようなところの懸念のお声も聞いているところなのですが、お子さんが毎日利用されるか、毎日利用したほうがいいのかといったところもあるかと思しますので、その辺りは調整をしながら、こういった形で利用するのが望ましいかといったところで調整できたらと思っているところです。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 そのバスは購入の予定でしたかね。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 車両は購入の予定です。バスではなくて、ワンボックスの車の予定です。

○石川委員長 それは不登校に限って専用のバスとか専用の車とかということではないのですよね。

中川課長。

○中川保健福祉課長 今回の子どもの居場所の事業の中で購入する予定です。助成金の中で購入の予定です。

○石川委員長 小中学校から不登校に対しての大まかなといいますか、きちっとしたというか、原因とか、こういう支援が必要ですよというのは、子ども第三の居場所づくりのほうに連絡は来るようにはなっているのですか。そうしないと支援の在り方がどう支援していいか、なかなか難しいと思うのですが、来てから対象者に対して自らが調べてというのはなかなか難しいと思うので、その辺りはどういうふうに考えていますか。

中川課長。

○中川保健福祉課長 その方が利用するといったことになりましたら、またそのお子さんがどういう支援が必要か、それからどういう配慮が必要かといったようなところも含めて、学校であったり、子ども支援センターを利用している方であれば、そちらの職員の方であったり、そういった関わっている関係機関のスタッフと共有しながら支援をしていく必要があると思っております。この施設を利用する際に個別の支援計画を立てる必要がありますので、そういったところで連携も図りながら計画も立て、支援につなげたいと考えております。

以上です。

○石川委員長 それは学校と子ども支援センター、第三の居場所ということで、3者が一体となったような運営協議会みたいなのはつくられる予定なのでしょうか。そうしないとマネジメントができないと思いますし、対象者の人もどっちに行ったらいいのか分からないと思いますので、学校からそれぞれ子ども支援センターと第三の居場所、こんなところがありますよと保護者に投げてはなかなか難しいような気はするのですが、3者が一体となった運営協議会みたいな

はつくられる予定なのでしょうか。

中川課長。

○中川保健福祉課長 運営協議会といったような協議体をつくる予定ではありませんけれども、その子への支援をするための連絡会とか、ケース会議とか、そういった会は必要になってくると思っております。現在も学校からの相談であったり、保護者の方からの相談があったりして保健師や子育て支援系のほうが不登校のお子さんへの支援もしておりますけれども、そういった際でもどういう関わりが必要かとかいう役割分担をする上でも必要になってきますので、アセスメントのほうを行いながら支援をしておりますので、今回は個別だけの支援という形ではなく、居場所の利用という形にはなりますけれども、連携の中で情報共有であったり、役割分担をしながら進めていきたいと考えています。

○石川委員長 池田副委員長。

○池田副委員長 今、個別のプランを作成されるという、当然せんといけんと思うのですが、そのときに個別計画のプラン作成の中心となるのはどちらがされるのですか。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 個別のプランの作成はスタッフのほうになりますが、多分そこだけでは恐らく具体的にどういう支援が必要かといったところはスタッフだけの判断ではなく、保健師であったり、学校の先生であったり、心理的な側面を支援できる関係機関の方と協議をする中で、こういう支援が必要、こういう頻度で利用するのが必要、こういった配慮をしながら見守りが必要といったようなところがプランの中に上がってくると思っております。

以上です。

○石川委員長 ほかにありませんか。

吉村委員。

○吉村委員 2点あるのですが、今さら、これを聞くのはどうかと思うのだけど、これは小学生以上が対象なのかな。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 対象者は一応小学生で、必要であれば中学生もという形で考えています。

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 これが対象だったらあれなのですけども、ちょっと横へそれるかもしれんけれども、申し訳ないけれども、宇和島のJ Rの駅の横に何か建物ができたんやね。

○石川委員長 パフィオ。

○吉村委員 パフィオ、あそこの中に子供の預かりの場所があって、何年か前だったか、うちで視察で行ったときに、愛南町の保護者の方もそこを利用されていますと、子供を預けて出かけるときにという話があったのだけど、あの辺は非常に駅の横なので便利だし、駐車場もあるしという話があったのですけれども、今回の居場所づくり事業とは前の小学校も言っていたのでちょっと違うかと思うのだけど、あの辺の連携は愛南町とできているのかな、分かる範囲で。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 すみません、宇和島の施設がどういう利用の対象の方が利用できるかというのが、申し訳ありません、私のほうが把握できていませんのであれなのですが、そういったところとの連携は今はいないです、どういう方が利用されているかとかも、申し訳ありません。

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 それはそれでいいです。ただ、あのときに、非常にこれは愛南町からしたら、J Rを使ってするのに非常にいいあれやなど。ただ、我々も全く知らなかったもので、ただ利用者の保護者の方はどういう調べ方をして、そこに預けられて行っているのかなと思ったのですが、何人かはここを利用して用を足して、帰りにあれして帰るよということだったのですが、それ

は分かりました。

もう一点なのですが、課長、前からこれは協議会を含めて、いろいろ勉強もされて答弁しているのでしょうか、実際からいってトップダウンなのか、ボトムアップなのか、問題は箱物なのです。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 必要性は十分あって、こういう施設でないと支援が行き届かない、今あるサポートであったり、資源であったり、サービスでは、支援できないお子さんというのがかなり増えているのが実情で、そういったところにB&G財団から、こういう事業があるけれども、国のほうも居場所づくりといったところに力を入れていこうとしている状況もありましたので、町の母子保健、子育ての福祉のところを進めていく上で必要というところで手挙げをさせていただいております。

以上です。

○吉村委員 B&G絡みだから、分かりました。

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 聞くの忘れていた、視察にどこかへ行くと言っていた、あれはもう行ってきたの。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 視察には行っております。8月に岡山県奈義町と京都の南丹市に行きまして、9月に大分県の杵築市のほうに行っております。

○吉村委員 感想はどうですか。

○中川保健福祉課長 やり方がいろいろあるので大勢の対象で自由に利用してもいいというような施設もありますし、それから本当に配慮の必要な、限られた対象の人に支援を行うということもあって、それぞれのカラーがあるなといったところは感じました。愛南町の今の現状の、この地域の中でどういう形で展開をしていくのが望ましいかといったところをいろいろな視察先であったり、ほかの拠点の状況等を見させていただく中で、愛南町ではどういう形でやったらいいかというところを、今、具体的に関係者の方とも話しながら、在り方といったところを模索しているところです。

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 分かったのですけれども、何でもそうですけれども、箱物を建てました、利用率が計画どおりいきませんというのが今までどこの自治体でもあれなのですけれども、視察の場所で、今、満倉小学校の不登校の、あれは学校利用だったのですけれども、それでも現状は皆さんが見られたとおりなのですけれども、愛南町も実態からいったら、できてスタートしました、利用者が非常に少ないと、そういう非常に少なそうところは見てこなかった、視察の対象に。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 どこの視察先も10人程度の利用があるところだったので、財団から紹介されているところも、うまくいっているところも御紹介いただいたところもありますので、利用が少なく、なかなか運営が難しいといったところはもちろん視察先としては選定していませんけれども、今回建てようとしている夢創造館の敷地の中といったところで、子育ての拠点として一体的に運営ができたり、それから平城小学校とか、B&Gとか、それから公園とかもありますので、一体的に展開ができやすい、子供たちも利用しやすい場所で建てたけれども使われないねという形にならないような展開ができるようにとは思っているところです。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 夜7時までで、キッチンもわざわざ造るということなので晩御飯とかも提供できるようにするのですよね。それは先ほどのフルタイムの方2名とパートタイムの方3名、毎日この人数が来られるかどうかは分からないのですけど、その方たちが御飯もつくられるということでもいいですか。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 食事の提供も毎日というところは求められてはいなくて、そこは利用されるお子さんの必要性に応じてになるかとは思いますが。キッチンを設置するといったところが居場所の要件にもなっておりますので設置もしますし、それからなかなか食事の提供が難しい家庭もありますので、その支援が十分できるようにといったところで提供も行いたいと思います。

スタッフ5名の、そこが具体的にはまだ決まっていないのですが、お弁当を注文したりとか、そこで作らなくても提供できる場合もあると思っています。

視察に行った拠点のところでは、そのスタッフが作ったり、調理をするといった体験も、施設を利用する生活習慣の獲得といったところにもつながるといところで、利用者スタッフ調理実習をして、みんなで作って、みんなで食べるといったようなところの拠点もありました。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 今、子ども食堂のようなものを、コロナになって、お弁当とか物資を配給という形になっているかと思うのですが、月に1回か2回、シングルの親の家庭の子とか、グループの人たちがやっていると思うのですが、そういうところと連携して、やっぱり御飯を出していただいたほうがどうせやるのだったら親にとっても、もちろん子供にとっても大変助かるし、また食育になると思うので、お弁当購入というよりはどうせやるのだったら作ってあげたほうがいいと思うのですが、そういうシングルの親の方たちとの連携とか話し合い、先ほど委員長のほうから協議会ということも出ていましたけど、連絡会なんかで定期的にやっていくようなことは考えていらっしゃらないですか。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 利用者の中には、恐らく独り親の御家庭も多くあるのではないかと思います。母子会のほうでも、そういう独り親の家庭学習塾も行っていたり、母子会の活動の中で調理もして御飯も食べて帰ってねというような事業等もしていたりもありますので、そういったところとは連携したいなと思っております。社協のほうがフードパントリーとかも行っていきますので、またそういうところもうまく活用しながら、連携しながらやれたらいいなと思っています。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 私の考えとしては一か所に集まるということがほぼ不可能だと思うので、恐らく平城、せいぜい城辺の子しか来れないと思うので、本来だったら、そういう場所を内海にも、西海にも、一本松にもつくってあげて、温かい御飯を食べられるような場所で生活の支援ができるような場所を、建物は建てなくてもぜひやっていただけたらと思うのですが、実際遠くて来れない子たちのためにはどのようなことをお考えでしょうか。

○石川委員長 不登校に限って考えていただいたら。

中川課長。

○中川保健福祉課長 遠方からのお子さんが利用できるようにとは考えているのと、あと、地域の中でも、いろいろ社協の取組であったり、子供に限定しない地域づくりの取組等も今進めようとしておりますので、そういったところとの連携が必要かなと思います。この子どもの居場所に来れないときには、内海でも西海でも地元にもそういう活動があるから、来れない日はそっちも利用してねとかいったようなふうに展開ができたらいいなと思っておりますし、そういったところでも不登校のお子さんが地元であれば出ていきやすいかなといったところももちろんあると思いますので、子どもの居場所づくりだけで全てが解決するわけではないと思うので、そういう社協の地域づくりの事業等とも連携しながら組み合わせて、うまく支援ができたらいいなと思っています。

○石川委員長 子ども支援センターと第三の居場所、これは不登校の対象者にとって程度が軽い人

は多分、第三の居場所全体の中に個別の支援とはいえども全員が集まってくるような施設になるかと思うので、重たい人は多分利用できないのではないかなと思うのですが、その辺り、支援センターと第三の居場所というのを色分けというか、程度によって支援の在り方をどう考えるのかというのはどうお考えですか。

中川課長。

○中川保健福祉課長 どちらも利用したいと思われるお子さんもいると思いますし、場所とか距離的なものであったり、空間がどちらを利用したいと思えるかといったようなところもあろうかと思うので、程度というのは分かりませんが、不登校のお子さんがおうちから出られるきっかけの一つ、選択肢の一つに、子ども支援センター以外にも、ほかにもあるよという場所で安心して利用できて、自分が好きなことができる、何かをしないといけない場所ではなくて安心して過ごせる空間であるよというところで、居場所のほうはそういうところで行ってみようと思うお子さんは利用してもらったと思っています。なので、色分けというよりは、多分1か所しかなくて、そこしか行けないというよりは、幾つかある中でここもあるよというふうな、わかたけもあり、子ども支援センターもあり、居場所もあり、さっき金繁委員がおっしゃったみたいに各地域にもあればといったようなところもあると思いますので、そういういろいろな行ってもいい場所があって、自分がこれなら行ってみようかなと思える、たくさん選択肢が増えることが不登校でおうちにおられるお子さんの社会に出る一歩になればいいかなと私たちのほうは思っています。

○石川委員長 池田副委員長。

○池田副委員長 そしたら今のあれで伺いたいのですが、それが現実的にあるかどうかは分からないのですが、子ども支援センターにも行く、第三の居場所にも行くということも可能というか、それも受け入れるということで、そしたら、そういう対象の子供たちに、保護者にもだけど、より多い選択肢を与えるということで、支援センターに行きながら、こちらということも構わないということですか。

もう一つは、第三の居場所は生活習慣等というような説明になっているのですが、主に生活習慣を身につけていただくというか、そういう目的が主なのですか。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 先ほどおっしゃっていただいた子どもセンターと居場所との併用といったところも可能で、どちらも利用してみたい、この曜日はこっちに来てとかみたいな感じで利用していただくことは全然していただけるとありがたいと思っています。

それから生活習慣の獲得といったところでは、お風呂の入りが分からなかったり、例えば歯磨きの習慣が定着していなかったり、御飯を食べるときには、いただきますと言う、それから食べたものは一緒に洗って片づけるといったような、靴はそろえて脱ぎましょうとか、そういう一つ一つの生活習慣も含めて、なかなかできていない御家庭等もありますので、そういったところを支援する側のスタッフと一緒に定着に向けて、利用されるお子さんの状況でどこまで細かく必要かといったところはそれぞれあるとは思いますが、そういったところも含めて生活全般の力を上げるといったところで関わっていく施設として支援を行っていきます。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 不登校で児童から生徒になり、そして高校を卒業した後、大人になっていくのですが、学校を卒業した後、家でひきこもっている人が一定数いると思うのですが、学校教育課にこの件を今回も聞いたところ、生徒・児童でなくなった場合にはもう対象外になるというので分かりませんということだったので、卒業された後というのは保健福祉課の対象となると思うのですが、18歳以上の方たち、もしくは中学を卒業して高校に行かれない人たちのひ

きこもっている状況の把握とか対策というのは、ちょっとないのかもしれないですけど、把握されて何か対策とかはされていますか。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 全数把握といったところは私たちも全部はつかめているわけではなくて、ただ、ひきこもっているお子さんがいるというところの情報を、例えば、民生委員からであったり、地区の区長からであったり、それから最近多いのは、お年寄りのところにケアマネ等が入られて、そこにおうちに息子さんがおられるけど、どう支援していこうかみたいなのところもあります。何年か前に民生委員の訪問等で調査があって、件数を持ってきていませんけれども、ひきこもりがあるよと、私たちもそうやって相談があって、このおたくにはひきこもりの方がおられてと関わっているケースもありますし、民生委員だけしか知らないケース等もありますので、その辺りは課題で、つながっている方に対しては支援ができていますけれども、なかなかそこを把握できていないケースもありますので、そういったところもいろいろな連携の中で、困っていらっしゃらなければそれでいいと思うのですけれども、困った場合にどこかでSOSを出せて支援につながっていくというようなところをやっていきたくと思っていますし、そこが重層的支援体制整備事業の中でもうまく機能していけたらいいと思っています。

中学校を卒業したり、学校にいる間は学校の先生方が関わってくださるので把握もできますし、支援してくださっているのですが、例えば卒業したりとか、それから特に高校を中退されてしまったお子さんについて、高校の先生も、そこからはなかなか把握もできないし、あの子はどうなっているのだろうみたいなのところもあったりするので、そこについても支援が途切れないようにといったところで、そういう状況になる前に保健所のほうにつないでいただいたりとか、継続した関わりができるようにといったところをやっていこうと取組は行っています。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 すみません、もう一つ、ヤングケアラーと思われる児童生徒はどのくらいいるか、親とか家族のケアをされていて学校を休まないといけない子供もいるかと思うのですけれども、そういう子供たちは何人ぐらいか、把握しておられる数はありますか。

○石川委員長 中川課長。

○中川保健福祉課長 ヤングケアラーにつきましても全体の数の把握といったところはできていませんが、お母さんが体調が悪くて、なかなか子供の世話ができなくて困っている御家庭があるのだけど、どういう支援をしたらいいだろうかというのが学校のほうからも相談が寄せられて、支援しているケースも実際あります。そういう御家庭がどれくらいというのは、明らかになって関わっているケースしか把握はできていませんけれども、支援のほうはしております。

○石川委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○石川委員長 なければ、保健福祉課の中川課長、湯浅課長補佐のほうには退席をお願いします。ありがとうございました。

(執行部退席)

○石川委員長 不登校の現状と課題と今後の対応についてということで委員会を進めてまいりましたが、もう取りまとめをしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○石川委員長 それでは、取りまとめのほうを委員長、副委員長のほうに一任していただけますでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○石川委員長 よろしいですか。

その他で何かございましたら。ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○池田副委員長 そしたら、以上をもちまして総務文教常任委員会を終了いたします。
御苦労さまでした。

委員長